

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第9期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年6月26日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき 金3円75銭

第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、高木繁雄、堰八義博、川合哲、笹原晶博、岩崎民憲、木谷哲也、庵栄伸および大島雄次を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、南部勝を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金の打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第2号議案の承認を条件として重任される取締役8名（うち、社外取締役は1名）および任期中の監査役4名に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金の打ち切り支給を行う。

なお、その贈呈の時期は、各取締役および各監査役の退任時とし、具体的な金額、贈呈の方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役の報酬改定および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を、賞与を含めた報酬として「年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）」、監査役の報酬額を「年額75百万円以内」に改める。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権に関する報酬等の額を、年額35百万円（使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まない）を限度として、新株予約権4,500個（1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株）を上限として割り当てる。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合(注2))
第1号議案	980,160	1,309	17	(注1)	可決 (92.7%)
第2号議案				(注1)	
高木 繁雄	951,467	30,000	17		可決 (90.0%)
堰八 義博	973,080	8,389	17		可決 (92.0%)
川合 哲	973,039	8,430	17		可決 (92.0%)
笹原 晶博	972,931	8,538	17		可決 (92.0%)
岩崎 民憲	973,043	8,426	17		可決 (92.0%)
木谷 哲也	972,938	8,531	17		可決 (92.0%)
庵 栄伸	973,107	8,362	17		可決 (92.0%)
大島 雄次	838,917	142,552	17		可決 (79.3%)
第3号議案				(注1)	
南部 勝	962,176	19,295	17		可決 (91.0%)
第4号議案	696,939	282,211	2,335	(注1)	可決 (65.9%)
第5号議案	960,697	20,768	17	(注1)	可決 (90.9%)
第6号議案	952,932	28,255	284	(注1)	可決 (90.1%)

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ① 第1号議案、第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ② 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上